

# CAPNA

## ニュースレター



第7号

1998年2月26日

発行人 祖父江文宏  
編集人 石川 洋明

子どもの虐待防止ネットワーク・あいち  
名古屋市中区丸の内1-4-4-404 (〒460-0002)  
Tel&Fax : 052-232-2880

## 全国で新たな動き

昨今、各地で虐待防止の団体が設立されてきている。子どもの虐待問題も社会的な認知を得つつある。日本の虐待防止活動は、草創期を過ぎ、発展期に入ったのかもしれない。CAPNAも2周年を迎えた。ニュースレター第7号では、各地の活動や全国規模の集会のレポートを掲載し、その息吹を少しでも読者の皆さんに伝えようと思う。

### CAPNA 2周年記念シンポジウム

### 広げよう！ 子どもの虐待防止ネットワーク

1997年10月26日（日）、名古屋市中小企業振興会館では、CAPNA 2周年の総会に引き続き、記念シンポジウムがおこなわれた。司会は祖父江文宏（CAPNA代表）。

隈元真理子（CAPNA 電話相談員）、萬屋育子（愛知県児童相談所）、多田元（CAPNA 弁護士）、熊谷順子（東京子どもの虐待防止センター）、渡辺忍（名古屋市児童相談所）、高橋蔵人（臨床心理士）の6氏をパネリストに

迎え、約260名の来聴者があった。印象的な部分を報告する。

隈元さんからは、CAPNAの電話相談の統計を

踏まえて、女性からの相談が多く、女性が子育ての負担を一人で苦しんでいるのではないかという提起があった。

萬屋さんからは、虐待ケースを扱う中で、虐待以外のケースについてもワーカー自身の親への面接の仕方が変容してきたこと、現状



では、介入後の子どもの癒しや親のケアがまだ十分できていないという指摘があった。

多田さんからは、CAPNA弁護団としての、児童相談所の法的介入への協力、親権問題の再調査、虐待してしまった親の刑事弁護などの活動を踏まえ、子ども優先の原則や親と子のケアを見据えた司法・法制度を求める発言があった。また、母と子が利用しやすいシェルターや、子どもの代理人制度の必要性についても発言があった。さらに「虐待を受けた子どもの身体的・心理的回復は、子どもの権利条約第39条により、国の責任において取り組むべきである」との明解な主張は、たいへん重要なメッセージであった。

熊谷さんは、一人の悩み続けた親として、自らACであると自覚した者として、また同じ悩みを共有しているカウンセラーとして、「安全な環境」「遊びの体験」「楽しくてもいいというメッセージ」など何が利用者の助けになるのかについて自分の体験や感性を大事にした発言をされた。

渡辺さんからは、児童相談所で取扱件数の増加や不幸な結末に至ったケースを経て児童相談所が

組織的な対応へと変化しつつあることや、「虐待ないし不適切な取り扱いという視点でケースを観ていくと、育てにくい子もいるし子育てが苦手な親もいるだろうし、そういう中で親と子どもと子育てをしているということを語れるつきあいをしていきたい」という発言があった。

高橋さんからは、子どもへの心のケアについて養護施設などに心理や精神医学の専門家が外部から派遣されて活動する体制が必要なのではないかという発言があり、今後推進すべき一つの方向だと思われる。また虐待者の治療について「虐待者もかつては家族や学校社会から虐待を受けてきているわけであるが、新しいストーリー、例えば『たいへんな環境の中で生き抜いてきたかけがえない自分』というストーリーが語れることが重要になる」という発言は、虐待者のケアに取り組む上での一つの重要な目標になると思った。

この他にもたくさんの重要なメッセージが発せられたが、参加者一人一人がそれを受け取り、少しずつでも行動に変えていくことができれば...と感じた。

## CAPNA 2周年記念行事

# 裏方奮闘記

田島淑子

1997年10月26日午前9時半、事務局長以下4名が、2台の車に必要なものを載せて吹上へと向かいました。会場では、CAPNAスタッフ・弁護団・相談員他、40人余りの応援を得て着々と準備が進み、シンポジウムにも260名余の参加を得て、ほっとしました。

実は、今回裏方の責任者を担当させていただいたにもかかわらず、私は、我が家の引っ越しのために、記念すべき1周年記念総会を体験していません。ですが、前回担当者からの詳細なFAXや、5回にもおよんだ打合せに各部署の責任者が毎回来てくれたこと、皆で行った下見

などの甲斐あって、当日は何とか務められました。打合せでは、ついでに会場で使う小道具づくりなどの「内戦」もやりました。皆さんの協力に感謝感激です。

一番難しい会場とりをやってくださった隈元さん、どうもありがとう。気がかりだったチケットの管理も、皆のきめ細かい動きのおかげで何とかこなせました。たくさんの方の力に支えられて記念行事ができたことに、感謝の気もちでいっぱいです。3周年もまた、たくさんの方をお迎えしたいと思っています。

## 福島虐待問題研究会が設立

矢満田篤二

平成9年11月15日（土）、福島県郡山市総合福祉センターで、福島虐待問題研究会の設立総会が開催された。

この研究会は、障害者や高齢者も含めて広く対応するために「児童」に限定していないのが特徴。会長に選ばれた設立発起人会代表の飯田進さんの本職は、児童福祉施設・堀川愛生園の園長。全国に530カ所ある養護施設では少数派だが、よりよい養育環境づくりをめざす「小舎制養育研究会」の会長を務め、毎年開催する研修会の内容は深く濃い。

飯田園長の前任者だった谷昌恒さんは、乞われて北海道家庭学校（全国で唯一の私立教護院）の校長に就任した。そこから紹介されて東京・憩いの家の寮母になったのが三好洋子さん。故広岡智

彦さんの活動を支えてきた大切な人である。

総会に引き続き、「少年事件の背景に潜む虐待問題」と題して共同通信・論説委員の横川和夫さんがこれまで取材してきたさまざまな家族の中の虐待事例を提示して、示唆に富む記念講演をされた。著書『仮面の家』『大切な忘れもの』（ともに共同通信社刊）を読めば、虐待を加速する異常な教育体制に論及する重い内容が理解できよう。同氏編著の『荒廃のカルテ』（共同通信社刊）に登場する女子大生暴行殺人事件で無期懲役を宣告された少年（事件当時19歳）に関しては、CAPNAに縁の深い東京の木下淳博弁護士が、朝日新聞「論壇」欄で、社会の責任を鋭く指摘したことを付言しておきたい。

## 兵庫県虐待防止NPO準備会報告

岩城正光

西宮YMCAに着いたのは、1997年11月20日午後6時すぎだった。当日は「兵庫県での虐待防止NPO設立準備会（学習会）」が行なわれており、CAPNA事務局長の私も呼んでいただいたのだ。隣の大阪府には既に大阪児童虐待防止協会があるが、兵庫県でも是非「虐待防止NPO」を立ち上げたいとの熱意がこの学習会の中でひしひしと伝わってきた。

西宮市にある児童養護施設「三光塾」では、既に「子育てテレホン」を24時間体制でおこなっている。施設長の側垣一也先生はこの準備会の中心メンバーだが、寝床に電話機をおき、いつでも相談電話に対応できるようにしているという。養護施設の施設長というのは、どうしてこんなにも熱血漢で人間的なのだろうかと感心してしまう。人間的情愛が強いゆえに養護施設の施設長になるのか、それとも養護施設にいと人間味が溢れるのか。

学習会でCAPNAの設立の経緯や活動状況を話しているうちに、次第に自分の話に熱がこもってくる。そうだ、こんな思いでCAPNAを創ったんだ。こんなに皆が力と心を合わせて奮闘してきたんだ。子どもの命や心を救いたいとの一心で団結してきたんだ。話しているうちにますます心が熱くなってくる。「だめだ、だれか止めてくれ〜」と心の中で叫んでいるうちに9時になってしまった。

大急ぎで会場を辞し、西宮駅に到着した。新幹線に間に合うだろうかと不安になっていると、携帯電話が鳴った。CAPNAが現在進めている病院とのネットワークセッションについての報告だった。名古屋に帰る新幹線の中で、自分の熱気にうなされながら、「なぜみんな、こんなにまでやっているんだろう？」とふと思った。そういえば、多田弁護士からもらった今年の年賀状には「今年も走りましょう」と書いてあった。



## 日本子どもの虐待防止研究会横浜大会・報告

1997年12月12～13日にパシフィコ横浜で開催された「日本子どもの虐待防止研究会（JaSPCAN）第3回学術集会」（横浜大会）は、いわば日本最大の虐待防止のイベントである。美しい会場に1500人を超える参加者、たくさんの部会、各地の活動を紹介するブース、と、きわめて整った条件は「全国大会」の名にふさわしい。

とはいうものの、雰囲気はまだまだ硬いし、いくつかの部会の議論の水準は首をかしげさせるものだった。まだ参加者に「お勉強」的な構えがあるせいかもしれない。この大会も、もっと自発的でダイナミックな交流の場となるとよいのだが。なお、今回は、案内等の感じがたいへんよく、準備の手厚さを感じさせた。すばらしいことなので、付言しておく。

以下、本大会中、印象に残った講演をいくつか紹介しよう。

### 重点講座

#### 森田ゆり「子どもの権利とエンパワメント

#### ～米国における虐待対応の歩みから学べること～

森田ゆりさんは、子どもに暴力への対応策を教えるCAPプログラムを日本に初めて紹介した人であり、現在このプログラムの日本唯一のトレーナーである。この講演は多くの人の希望で実現したと聞いていたが、さすがに期待にたがわず、飽きさせない、楽しく力強い講演だった。プロのトレーナーらしく、一方通行に終わらないような配慮もあった。

当日の講演の柱は、2点に集約できる。まず第1に、CAPの前提である権利と、その方法的な基礎であるエンパワメントについて。そして第2に、子どもの虐待防止活動の3分野と、それぞれの関係についてである。

第1点は、CAPスペシャリスト養成講座などでも繰り返し語られるテーマで、CAPの基本理念である。すなわち、権利には「自動車を運転する権利」など条件（義務）付きのものと、基本的人権など無条件のものがある。後者は「それがないと生きていけない大事なもの」で、子どもには、大事な3つの権利「安心、自信、自由」がある。暴力被害者の心理には恐怖、不安、無力感、選択不能などが共通してみられるから、3つの権

利が奪われることは暴力を受けたことにはほかならない。

この暴力から逃れるため、CAPはいくつかの基本的な手段を教えるが、その基礎には、エンパワメントという立場がある。エンパワメントとは、具体的には、相手にすばらしい力があるということ为前提として、相手が自分で選択していけるように、知識、技術、提案、共感をもって関わり、援助していくことである。

第2点について。森田さんは子どもの虐待防止活動全体を、ビジョン(vision)、政策(policy)、実践(practice)の3分野に分けた。それぞれの形態だが、まずビジョンとは、理想あるいは達成したい夢である。子どもの虐待防止に携わる者のビジョンの共有は重要である。政策は法律などの形をとる。実践は、防止、介入、治療、調査研究の4分野に分類できるが、それぞれさまざまな人々がかかわる。実践で重要なのは、協力しあえる機動力のあるネットワークと、各分野が自分の役割と限界をよく知っていることだが、日本にはあまりはっきりとした役割分化がなく、介入と治療の矛盾などを招いているようである。

森田さんはこれらの相互関係の重要さも強調した。たとえばビジョンは政策を生み出す。Kempeの研究報告後の「虐待防止」のビジョンが、通告法という政策を生み出したのがよい例である。逆に、政策はビジョンに形を与える。

また、政策は実践を支える。80年代カリフォルニアの虐待防止教育法や、介入に対する法律のバックアップがその例である。逆に、実践は政策を作り直す。たとえば性的虐待の広がりが増えたことで、身体的虐待を念頭においていた古い法律が改正された。日本でも、児童相談所が介入しやすいような法改正や、「何でも屋」状況を改善するための政策が必要である。

また、実践はビジョンによってエンパワーされ

る。治療者など関わっている者が二次的暴力を受けるのも虐待問題の特徴であるが、このとき、ビジョンを確認することが実践を「燃えつき」から救う大事な方法である。また、実践はビジョンに息を吹き込み、ビジョンが美辞麗句に終わらぬようにする。そして、この三角形は静止しているものではなく、常に相互に影響しあう。

こうして内容だけまとめてしまうと簡単なことのようにだが、当日の熱気あふれる講演は、私にとって、実に感動的だった。特に、ビジョン、政策、実践の話は視界が晴れるような思いだった。ときどき思い出して、仕事の励みにしている。

(石川洋明)

## CAP全国研修大会参加印象記

石川洋明

森田ゆりさんといえばCAP (Child Assault Prevention 子どもへの暴力防止) だが、とりわけ虐待やいじめの予防、人権教育としての効果が期待されるこの活動も、各地でどんどん広がりつつある。その初めての全国研修大会が、JaSPCAN横浜大会の前週末(12月6~7日)に大阪のドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で開催されたので、参加してきた。

2日間にわたるプログラムは、CAPの祖国アメリカのCAPの創立メンバーで『「No」といえる子どもに』の著者でもあるサリー・クーバーの基調講演、CAPプログラムの模擬ワークショップ、パネル・ディスカッション「日本で育つCAP」、子どもたち自身の声を聞く「ティーンズメッセージ」など、盛りだくさんであった。

サリー・クーバーの基調講演では、CAP草創期からの長い経験のなかで見出された11の原則が紹介された。年齢・発達段階に合った正確な情報を与えさえすれば、子どもは多くの危険から身を守れること。逆に、隠蔽や孤立によって虐待が発生し続け、子どもが「No」といえず、助けを求められず、長い間苦しんでいること。また、助けを求められる側の大人の役割の大切さも強調された。

また、サリー・クーバーは「子どもが性虐待加害者となる時」というワークショップも開催した。「加害者は「こんなつもりはなかった」というが、実際にはとても計画的に、段階を踏んで、被害者に秘密を守らせながら虐待している」「加害者の多くが若い頃から性的虐待をしている」など、最近の研究成果を踏まえた衝撃的な事実が報告された。

日本各地のCAP活動の報告会の様相を呈したパネル・ディスカッションも、たいへん興味深いものだった。特に、校長先生の熱意から町内全部の小学校でCAPをやった例、聾唖学校でのCAP実行のために何度も打合せを繰り返し、文字通り手作りでやった例などが胸を打った。

横浜大会のシンポジウムは、小林美智子氏、甲能迪氏、山川保氏、平湯真人氏という4人のパネリストを迎え、明治学院大学の松原康雄教授の司会でおこなわれた。

小林氏は現在、大阪府立母子保健総合医療センターに所属する小児科医で、大阪の児童虐待防止協会の設立当初からの中心メンバーでもある。報告は、自身の臨床活動・虐待防止活動を通じての調査結果と、それをもとに医療の立場から虐待防止に提言を試みるものであった。提言は(1)子どもの医学的評価、(2)子どもの心理治療、(3)親の心理治療、(4)Shaken Baby Syndrome対策、(5)周産期からの発生子防対策、の5点にまとめられる。

甲能氏は横浜市立中央児童相談所の職員であり、児童相談所が中心になって取り組みが始まった横浜市の子どもの虐待防止事業の経験を踏まえて報告をおこなった。取り組みの中から見えてきた問題点として、甲能氏は(1)通報内容の事実確認の難しさ、(2)親子分離の難しさ(特にネグレクトケース)、の2点を述べ、横浜市がおこなっている事業として、(1)親子関係修復援助、(2)児童福祉施設との定期的な話し合い、(3)親のグループ、(4)地域援助のためのネットワーク作り、の4つをあげた。また、甲能氏は報告の最後に「一時保護などの介入的手法と援助治療関係作りは矛盾するが、この2つを1つの機関が担っていてよいのか」と述べたが、当事者からの問題提起だけに、重みがあった。

山川氏は児童福祉施設・白十字会林間学校において、自らも住み込みで子どもたちとかがわっている経験から、子どもたちの現状について報告した。子どもたちにとっても、新しい人間関係は時間がかかり、施設入所は簡単なことではない。保母との関係が「ほっとした生活の場」になるかどうかの鍵を握るといふ。また、被虐待経験をもつ子どもたちの中には、学校でも不適應をおこす子

がいるので、反社会的な方向に行かないよう、学校の先生との協力が大切であると述べた。

平湯氏は東京弁護士会所属の弁護士で、介入の問題点を中心に、たいへん興味深い発言をおこなった。すなわち、(1)介入に関する問題点は、親の不満と社会の合意形成の不十分さである、(2)一時保護と児童福祉法28条の規定は、法学的に見ればいずれも強大で、子どもの保護も進んだが親の不満も募った、(3)今後は介入の適切な運用と制限、そしてそれを支える原理を考えなくてはならない、(4)介入は措置なのだから、措置を定期的に見直し、親の行動修正の努力目標としても利用するとよい、などの見解を示した。

以下、パネリスト間の議論や、会場からの質問メモへのパネリストの応答、という形で議論が進んだ。一時保護など強い職権がありながら、実際には同意による措置が多い現実が指摘され、なぜ使いにくいのかという疑問や、強権であるという自覚が大切で、本当に危険なら使うべき、という指摘が印象的だった。また、医療の立場からは「子どもをとられてしまう」という親の恐怖や無力感を考慮し、非強権的に、むしろエンパワーするように接すること、連携の重要性に関して「自分たちがオープンに相談しあわないようでは、虐待者の心は開けない」という指摘も重要だったと思う。

議論を展開する時間は不足がちだったが、司会の問題提起が適切だったこともあり、いろいろな論点の芽を見つけることができた有意義なシンポジウムだった。(石川洋明)



## 教育講演

渡辺久子（慶応義塾大学小児科学教室）  
「虐待—世代間伝達と介入のダイナミックス」

虐待の世代間伝達については、比較的よく知られている。渡辺さんは最初に、虐待は有史以前より存在し、今日まで繰り返されてきたが、その葛藤のしがらみを断ち切る努力を社会全体でしていかなければならない、と訴えた。

そして、親自身が受けた心の傷や親子関係の葛藤が、日常生活の子どもとのふれあいの中で無意識的に伝わっていくこと。また、この世代間伝達がすでに周産期・乳児期に活発に生じていること。しかし、乳幼児精神保健に関する研究の進歩により、乳児と親の相互作用のダイナミックスを観察しながら介入していく治療方法がうまれたことな

どを、きびきびした口調で説明された。

また、スライドを使いながら、ご自身が担当した母子の精神療法の実際を報告された。泣き叫ぶ赤ちゃんに自分の幼い頃のつらい体験を想起させられ、わが子を抱くことができなくなってしまった母親。その母親から「専門家ならこの子を泣き止ませてよ」ばかりに赤ちゃんを手渡され、途方にくれた渡辺さん。その時の頼りなくて情けない自分の感情を自覚した彼女は、母親はもっと辛いのではないのだろうかと思ひ至るのである。そして、そう感じたことを率直に母親に伝えると、赤ちゃんは間もなく落ちついたのである。自分を抱えている母親の心の状態を、赤ちゃんは敏感に感じとっていたのである。渡辺さんの鋭敏な感性と飾らない人柄にも大変感銘を受けた。（白石淑江）

## 指定講演

諏訪城三（神奈川県立子ども医療センター）  
「児童虐待への27年間のかかわり」

小児科医として40年近いキャリアをもつ諏訪さんは、愛情遮断性低身長の研究で有名な方であり、小児内分泌疾患の専門家として被虐待児の成長障害の診断・治療にも携わってこられた。講演では、豊富な臨床経験に基づいた症例や研究データを報告されたが、最も印象に残ったことは、被虐待児

たちの身長が一般児童に比べて明らかに低いという調査結果である。特にネグレクトにその傾向が顕著であった。

どんな食欲を示す被ネグレクト児の姿を思い浮かべると、首をかしげたくなるが、見捨てられ拒否された心の傷が、栄養代謝を阻み体の成長を歪めてしまうと説明されて納得した。虐待が子どもの成長に及ぼす影響の大きさを再認識させられた講演であった。（白石淑江）



横浜大会に出展したCAPNAのブース

## 2000年には愛知で開催します

代表 祖父江文宏

横浜大会開催の前日の「日本子どもの虐待防止研究会」の理事会で、JaSPCANの2000年の大会を愛知県で開催することになりました。

CAPNAとしては、これまでの大会の開催内容を踏襲するだけではなく、行政も含み、他の市民団体との広範なネットワークをつくりあげることで、民間・非営利市民団体としての主体性をもった内容と実施のあり方を考えていきたいと思ひます。

皆様からの自由で楽しいアイデアをお寄せください。

西山仁「チャイルド・アブュース —精神医学の視点から」

19世紀半ばのメアリー・エレン事件以降、多くの虐待防止の試みがされてきましたが、残念ながら精神科医はあまり何もしてきませんでした。精神分析の中では、虐待は子どもの空想の産物とされていたくらいですから。現在も、精神科の主流から見ると、嗜癖も虐待もほんの周辺で、精神医学の教科書にも記載はほとんどないです。でも、私がCAPNAに関わるようになって、次々と、予想をはるかに超えて虐待問題が出現してきています。

さて、虐待というのは一つの人間関係です。2人以上の登場人物がいて、虐待を受ける前と後、虐待を加える側と受ける側、と、さまざまな視点から見ることができます。虐待を受ける側の問題は、成長発達の問題とトラウマ（心的外傷）の問題です。まず、成長発達の問題からお話ししましょう。

子どもが育っていくためには、安全感の保証が必要です。虐待はそれが保証されないということです。対人関係の学習や、自分のイメージを育てるという点で、問題が出てくる可能性があるのです。また、情緒的に温かみのある触れ合い。たとえば叱っても止まらない赤ん坊でも、抱いて落ちつかせると止まるのですが、これがなくなりますから、子どもの情緒不安定を招く可能性があります。また、感情のままにふるまう虐待者を見ると、衝動をコントロールしないことをモデルとするようになります。

それから、自己評価の問題があります。だいたい「お前が悪い」などという言葉が繰り返されるわけですから、子どもは「存在する価値がない」と思うようになります。自己評価が低いと、無理をし、破綻し、さらに自己評価が低くなります。注意されると怒りの感情をもちますが、それが処理できません。そもそも注意する／されるという関係は、ある程度の信頼を必要とするものなのです。

次に、トラウマ。トラウマは通常、集中力低下、

うつ、不眠、悪夢など、PTSD（心的外傷後ストレス障害）としてあらわれます。最近では、脳の微細な電気現象をとらえるPETという機械も使い、研究が進められています。子どもたちのPTSDは、不登校、暴力、深夜徘徊、火遊び、チック、吃音、自己破壊的行動などの形をとることがあります。

虐待加害者の問題は、まだきちんと論じられていません。早い話が、相談してくる親は、何とかしようと悩むだけいい方です。多くは、虐待でなくしつけだと思っているし、悩んでいないし、相談しようとも思っていない。気づいてない人のことは、まわりの気づいた人が相談にくるしかありません。虐待問題の知識を広めることに、意味があります。

相談に来た加害者の人たちと話すときは、子どもとの関係などを問題にしつつ、生育歴を聞きまします。世代間伝播（被虐待者が成長後、虐待者になること）は確かに珍しくありませんが、100%そうともいえません。彼らは、トラウマが癒されていないため、情緒的なコントロールや自己評価が低く、不安定な対人関係をもっています。癒しが必要な人たちです。育児不安の延長で虐待に至ってしまう例もあります。例外が許せず「（育児書通りでない）子どもが悪い」「自分が悪い」となるのです。育児書も「例外があっても不思議はない」と書いてほしいです。カウンセリングでは、自己評価や安心感を高めるアプローチをとります。生育歴や現状は一人一人ちがうのでパターン化はできませんが、グループなどと組み合わせて使うのが一般的です。

子どもたちのケアはとても難しいです。養育者の治療協力意欲が低いのです。ですから、通院より施設の方が現実的かもしれません。児童精神科というのは、すごくたいへんな仕事です。問題が深刻で、パツとはよくならないからです。幸いにして、協力してくれるドクターは増えています。とにかく関心をもってもらえる環境づくりが必要だと思います。（まとめ・文責：石川洋明）



# 電話相談員の声

## 電話相談のバトンタッチ

大竹文子

その日、相談員のUさんは全国大会に出席された。私は留守番として残った。Uさんは、ある少女から2回にわたって相談を受けていた。私はUさんから「少女から電話がかかったらよろしく」と“バトン”を渡された。

少女への虐待の状況はまだよくわからない。現在、妊娠中で、外には出られない。食事は部屋に運ばれる。Uさんは少女を助けてくれる所を探し、その了解も得た。「その事を少女に伝えてほしい」と言われた。Uさんからのバトンは重かった。

やがて、「もしもし」と、弱々しい小さな声。少女だと直感した。「どうなさいましたか」。電話の相手は無言だった。「お年は？」と重ねて聞いた。「この前言った。又言うんですか」と返ってきた。

ここであの少女だと判断した。「Aさんですか」「はい」「今日は前の人が出張で、あなたの事は私が頼まれました」。少女の声はとても小さい。全身を耳にして聴く。「食事はしていますか？」「はい」。しばしの沈黙。「あなたは、どうしたいの？」「死にたい」。

「死んではダメ」…思わずそう言ってしまっ

た。「皆で応援するから。あなたを受け入れてくれる所は、前の人が見つけたの」。少女は「そこは、どういう所ですか」と聞いてきた。私はUさんから聞いたことを全部説明した。そして「お母さんの許しを得て迎えに行く事もできる。方法はいろいろある」と伝えた。少女は無言だったが、私は「やっと言えた」とバトンが少し軽くなった。しばらく話して「また電話ください。待っています」と伝えた。「ありがとう」と、はっきりした声が返ってきた。この一言で、ほっとしている心が伝わってきた。夢中の50分が過ぎていた。

Uさんも心配して横浜から電話をくれた。「電話があった？」とUさんが聞いてきたので、「あったよ」と言ったら、Uさんは「あ、かかってきたのね。よかった」と言ってくれた。

その後、Uさんと電話で話す機会があった。話は自然と少女のことになった。「子どもが大人から受けた不安や不信を、CAPNAがどう払拭できるか。CAPNAの存在を広め、それに応えるネットワーク組織をいかに駆使できるか」などというUさんの話を聞きながら、少女はどうしているだろう、とほんやり考えていた。

あなたも

## ボランティア電話相談スタッフ

になりませんか！

ホットラインは電話を通し、第一線で子どもの虐待防止にあたる、CAPNAの活動の中心を担っています。1995年の開設から昨年11月末までに752件の電話相談を受信し、そのうち虐待に関係するものが387件ありました。現在50名の電話相談スタッフが相談にあたっています。昨秋からは平日週5日体制で電話を受けています。より多くの方からの相談に応えることができるよう、ホットラインをさらに充実させていく必要があります。「CAPNAホットライン」第2回電話スタッフ養成講座を4月より下記の通り開始いたします。CAPNAのボランティア電話相談スタッフとして一緒に活動しましょう。

### 【養成講座の概要・申込方法】

- ①主な内容：「虐待の背景にあるもの」「子どもを取りまく法律問題」「子どもの病気」「児童福祉制度」「カウンセリングの基礎」「ロールプレイ」他。
- ②講師：児童福祉関係者、弁護士、医師、カウンセラー等が担当します。
- ③期間：1998年4月～99年4月までの、毎月第1金曜日、第3木曜日。  
時間は18時30分～20時30分。
- ④場所：西山クリニック（名古屋市中区丸の内）。他に、宿泊研修もあります。
- ⑤募集人員：30名
- ⑥受講資格：23～55歳の男女。CAPNAの趣旨に賛同し、ボランティアとして積極的に活動できる方。
- ⑦受講料：3万円
- ⑧申込：所定の申込書に記入の上、レポート（テーマ「応募の理由」、1200字以上）を添え、3月31日まで（必着）に、事務局研修委員会（名古屋市中区丸の内1-4-404）宛申し込んでください。
- ⑨問い合わせ：詳しくは事務局（052-232-2880）までお問い合わせください。
- ⑩説明会：2月26日（木）18:00より、名古屋市女性会館で説明会をおこないます。

**会員動向** 1997年9月から12月までに継続手続きをとっていただいたCAPNA会員、またはCAPNAに会員として新規にご入会いただいた方、あるいは寄付という形でご援助いただいた方は、以下の方々です（順不同）。

### ●継続

正会員 成田徹男 野田八重子 浅野恵美子 宮沢千鶴 上野はるみ 矢作春江 浅野みどり  
谷川輝美 安藤明夫 原千賀子 西村信子 板倉賛事 武田操 上野恒男 佐竹一子 木代泰之  
愛知県社会福祉士会 打田正俊 野中壽子 花井富士子 西沢信正 原田明美 北山郁子 川口和子  
早川富博 浅野尚 野田裕美 荒井久美子 花井増寛 森暎子 矢野由子 坂田幸恵 石川洋明  
賛助会員 北村栄 深川小夜子 浅野聖子 入谷由紀子 青木栄一 加藤正 堀美和子 南山寮  
鬼頭英一

### ●新規

正会員 上小路照江 吉村公夫 山内裕子 天野普子 関屋牧子 西尾恵美子 中島香代子  
山本みき子 田村純子 山口喜代美 大森雅弥 倉知美津子 西浜久文 水谷加寿子 高木雅彦  
村瀬八枝子 酒井直江 牧野知加 高城絵里子 河合泉 姜和代 大西早苗 杉本直子 大脇三千代  
賛助会員 伊藤智恵子 奥宮芳子 太田富美子 中央法規出版(株) 岐阜いのちの電話設立準備会  
市川勝晴

### ●寄付

長島静 渡辺佑二 渡辺弘子 北村栄 佐藤弘子 菅原美知子 山本孝子 小川律子 垣内国光  
矢満田篤二 愛知みずほ大学

名前が間違っている、手続きをしたのに名前がない、という方は、お手数ですが事務局までご一報ください。

## CAPNAが本を作ります

安藤 明夫

1月31日付の中日新聞夕刊をご覧いただけましたでしょうか。

「無理心中、せっかん死など昨年1年間に103人」「市民の手で幼い命守ろう」と1面トップ、カラー写真、グラフ入りでCAPNAの活動が紹介されています。

CAPNAが全国紙のデータベースなどで昨年1年間の虐待死事件を調べたところ、犠牲者が100人を超えていることが明らかになったという記事です。

今、CAPNAでは、この調査をもとに本の出版準備を進めています。データを集計・分析し、さまざまな角度から社会対策のあり方を考えていく本です。有限会社キャプナ出版の第1号の出版物になる予定です。

この調査を私たちが思い立ったのは、ワイドショーなどで報道される虐待死事件がしばしば新聞に載っていない、という疑問がきっかけでした。新聞はどうしても「地元優先」になるために、遠い地方

のニュースは冷遇されます。警察庁に問い合わせても「虐待死の統計はない」と言います。それなら自分たちで調べてみよう、ということで全国紙のデータベースなどの検索を始めると、想像もしなかった数の「虐待死」を発掘する結果になりました。

イギリスでは、5歳以下の子が1週間に1人の割合で虐待の犠牲になっているそうです。その数字を初めて聞いたときは「大変な状態だな」と思いましたが、日本はそれ以上に深刻な状態だったわけです。虐待死の実態を広く社会に訴えていくことが、私たちの大切な役目です。

本はまだタイトルも未定ですが、5月には出版したいと考えています。CAPNAの弁護士、研究者、養護施設関係者、マスコミ関係者など、さまざまなメンバーが虐待死に切り込んでいきます。いい本ができあがりそうな手応えを感じています。どうぞご期待ください。



## 事務局通信

1. やつとニュースレターができました。事務局長が原稿の締切を守らないために発行が大幅に遅れたのではないかと危惧しております。申しわけありませんでした。

2. 今年に入って子どもの虐待死の報道が続いています。さらに中学生のバタフライナイフでの傷害事件も続いています。心配な出来事が多い日々が続きます。

3. CAPNAにつながってくる危機介入ケースは相変わらず多く、ネットワークセッションが月平均2~3回あります。最近は特に、保健所や病院関係の皆様のご理解とご協力に助けられています。心より感謝申し上げます。

4. CAPNA弁護団も着実に成果をあげています。裁判での勝利や関係者への援助など、見えないところで活躍しています。この場をお借りして、弁護団にもあらためて感謝の意を表明したいと思います。なお、日弁連は「子どもの虐待防止法的実務マニュアル」を作成中です。5月頃には出版の予定です。とても実務的で、子どもの虐待問題に関わる人には必携の本になると思います。

5. 2月から3月にかけて、CAPNAの行事がいくつか開催されます。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

(1) 2月26日(木)午後6時30分から名古屋市女性会館で市民講座「子どもの代理人」を開催します。講師は弁護士の多田元氏です。その次の回は4月23日(木)で、講師は名古屋市立大学助教授(社会学)の石川洋明氏です。

(2) 東京から、子どもの虐待防止センターの広岡智子先生をお招きいたします。会員・一般の皆様向けには、3月15日午後1時30分から4時30分まで、特別市民講座としてご講演いただく予定です。くわしくは事務局までお問い合わせください。

6. 第2回の電話相談員養成講座が開かれます。また、出版の企画も進んでおります。くわしくは、10~11ページをご覧ください。(岩城正光)

## 編集後記

7号をお届けします。いろいろな地方で虐待防止の試みが広がっています。昨今、子どもによる衝撃的な事件も多く、子どもの虐待防止活動は、今や追い風を受けています。社会的に認知されるのはうれしいことですが、それを「今の活動や組織で十分だ」と取り違えてはならないでしょう。皆様からもCAPNAへの声をどしどし送ってください。ニュースレターはその紹介や議論の場でもありたい、と考えています。(石川洋明)

電話相談は、

**052-232-0624**

(毎週月~金曜日)

**0562-36-0624**

(毎週木曜日)

(いずれも午前10時~午後4時)

CAPNAニュースレター第7号

スタッフ  
協力  
印刷

石川洋明(7号担当)、白石淑江、橋本尚美  
上野美子  
(有)タナカ企画